



# 山形県公報

平成28年5月13日(金)  
第2745号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県水資源保全地域の指定の予定……………(環境企画課) ……601
- 山形県水資源保全地域の区域の変更の予定……………(同) ……602
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の変更の届出……………(同) ……603
- 同……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……604
- 土地改良区の定款変更の認可……………(村山総合支庁農村計画課) ……同
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 県道の供用の開始……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

- 山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程……………605

### 公 告

- 平成28年度自衛官候補生の募集……………(市町村課) ……同
- 平成29年度採用山形県公立学校教員選考試験の実施……………(教育委員会) ……同
- 監査の結果に基づき講じた措置の公表……………(監査委員) ……614
- あっせん員候補者の公示……………(労働委員会) ……同

## 告 示

### 山形県告示第509号

山形県水資源保全条例(平成25年3月県条例第14号)第9条第1項の規定により、水資源保全地域を次のとおり指定する予定であるので、関係図書を、環境エネルギー部環境企画課及び各総合支庁保健福祉環境部環境課並びに関係町役場において縦覧に供する。

なお、当該水資源保全地域の住民及び利害関係人は、この告示に係る指定について、平成28年5月27日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 (1) 名 称 大江町水資源保全地域
- (2) 区 域 森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める西村山郡大江町の森林の区域
- 2 (1) 名 称 飯豊町水資源保全地域
- (2) 区 域 森林法第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める西置賜郡飯豊町の森林の区域

**山形県告示第510号**

山形県水資源保全条例（平成25年3月県条例第14号）第9条第8項の規定により、水資源保全地域の区域を次のとおり変更する予定であるので、関係図書を、環境エネルギー部環境企画課及び各総合支庁保健福祉環境部環境課並びに川西町役場において縦覧に供する。

なお、当該水資源保全地域の住民及び利害関係人は、この告示に係る水資源保全地域の区域の変更について、平成28年5月27日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 名 称 川西町犬川地区水資源保全地域
- 2 区 域 東置賜郡川西町9林班ろ小班及びびは小班、10林班から19林班まで、43林班から71林班まで、72林班から75林班まで（森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定によりたてた地域森林計画で定める東置賜郡川西町の森林の区域に限る。）並びに76林班から91林班まで

**山形県告示第511号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称       | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 指 定 年 月 日  |
|-------------------------|---------------------|------------|
| 山 形 調 剤 薬 局             | 山形市春日町2番29号         | 平成28. 3. 4 |
| イ ー グ ル 薬 局             | 山形市平久保131番          | 同 4. 1     |
| ハ ー ト 調 剤 薬 局 七 日 町 店   | 鶴岡市本町二丁目11番22号      | 同          |
| マ ル マ ン 調 剤 薬 局         | 天童市久野本362番地4        | 同          |
| マ ル マ ン 調 剤 薬 局 2 0 0 3 | 天童市駅西三丁目9番12号       | 同          |

**山形県告示第512号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指 定 医 療 機 関 の 名 称       | 指 定 医 療 機 関 の 所 在 地 | 廃 止 年 月 日  |
|-------------------------|---------------------|------------|
| 山 形 調 剤 薬 局             | 山形市春日町2番29号         | 平成28. 3. 3 |
| マ ル マ ン 調 剤 薬 局         | 天童市久野本362番地4        | 同 3.31     |
| マ ル マ ン 調 剤 薬 局 2 0 0 3 | 天童市駅西三丁目9番12号       | 同          |

**山形県告示第513号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

新庄地域福祉事業所さんのほり  
新庄市小田島町6番20号

(2) 届出の内容

| 指定介護機関の所在地  |              | 変更年月日      |
|-------------|--------------|------------|
| 変 更 前       | 変 更 後        |            |
| 新庄市小田島町2番1号 | 新庄市小田島町6番20号 | 平成26. 5. 1 |

2 (1) 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

新庄地域福祉事業所ヘルパーステーションさんのほり  
新庄市小田島町6番20号

(2) 届出の内容

| 指定介護機関の所在地  |              | 変更年月日      |
|-------------|--------------|------------|
| 変 更 前       | 変 更 後        |            |
| 新庄市小田島町2番1号 | 新庄市小田島町6番20号 | 平成26. 5. 1 |

**山形県告示第514号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 届出をした指定介護機関の名称及び所在地

ハートケアひびき  
山形市南二番町7番5号 ラ・プラス二番街1F 102

2 変更の内容

| 指定介護機関の名称 |          | 変更年月日      |
|-----------|----------|------------|
| 変 更 前     | 変 更 後    |            |
| 株式会社ひびき   | ハートケアひびき | 平成28. 4. 1 |

**山形県告示第515号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定介護機関の名称 | 施設又は実施する事業の種類            | 指定介護機関の所在地       | 廃止年月日       |
|-----------|--------------------------|------------------|-------------|
| なりはら歯科医院  | 居宅療養管理指導<br>介護予防居宅療養管理指導 | 山形市陣場新田日渡579番地の3 | 平成28. 3. 31 |

**山形県告示第516号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 土地改良区の名称  
上山市土地改良区
- 2 事務所の所在地  
上山市金生東二丁目15番26号
- 3 認可年月日  
平成28年4月26日

**山形県告示第517号**

県営土地改良事業の施行に伴う工事を次のとおり完了した。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 事業名         | 地区名  | 工事完了年月日    |
|-------------|------|------------|
| 経営体育成基盤整備事業 | 上野地区 | 平成28年3月24日 |

**山形県告示第518号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成28年5月13日から同月26日まで縦覧に供する。

平成28年5月13日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 米沢猪苗代線
- 2 供用開始の区間 米沢市大字関字中道2458番2から  
同 洞昌寺門前2290番乙まで
- 3 供用開始の期日 平成28年5月13日

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

#### 山形県選挙管理委員会告示第20号

山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年5月13日

山形県選挙管理委員会  
委員長 熊谷 誠

#### 山形県公職選挙運動規程の一部を改正する規程

山形県公職選挙運動規程（昭和44年12月県選挙管理委員会告示第22号）の一部を次のように改正する。

第78条中「」及び」を「）、」に、「に限る」を「及び専ら要約筆記（法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。第4号において同じ。）のために使用する者に限る」に改め、同条第4号中「及び」を「）、」に、「者に」を「者及び専ら要約筆記のために使用する者に」に改める。

#### 附 則

この規程は、公布の日から施行する。

## 公 告

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、自衛官候補生の募集を次のとおり行う。

平成28年5月13日

山形県知事 吉村 美栄子

#### 1 募集期間等

| 募集種目           | 募集期間                                   | 試験期日              | 試験の概要                        | 試験場の位置 | 試験場の名称         | 採用時期          |
|----------------|----------------------------------------|-------------------|------------------------------|--------|----------------|---------------|
| 自衛官候補生<br>（男子） | 平成28年5月<br>13日（金）か<br>ら同年6月3<br>日（金）まで | 平成28年6月11日<br>（土） | 筆記試験<br>適性検査<br>口述試験<br>身体検査 | 東根市    | 陸上自衛隊神町<br>駐屯地 | 平成28年8月<br>下旬 |

#### 2 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊山形地方協力本部において志願票及び受験票を受け取り、これに所定の事項を記入して、住所地为管轄する市町村長又は自衛隊山形地方協力本部に提出すること。

#### 3 その他

詳細については、自衛隊山形地方協力本部（電話023(622)0711）、市役所、町村役場又は山形県企画振興部市町村課（電話023(630)2075）に問い合わせること。

平成29年度採用山形県公立学校教員選考試験を次のとおり実施する。

平成28年5月13日

山形県教育委員会  
教育長 廣瀬 渉

1 選考を行う校種・職、教科・科目、選考区分及び採用見込数

| 校 種 ・ 職     |       | 教 科 ・ 科 目                                                                                          | 選 考 区 分           |                                 |                                      |                                                                    | 採用見込数                                               |                   |      |      |
|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------|------|------|
| 小 学 校 教 諭   |       |                                                                                                    | 一般選考              | 講<br>師<br>等<br>特<br>別<br>選<br>考 | 現<br>職<br>教<br>員<br>特<br>別<br>選<br>考 | 教<br>職<br>大<br>学<br>院<br>修<br>了<br>見<br>込<br>者<br>特<br>別<br>選<br>考 | ※<br>身<br>体<br>障<br>が<br>い<br>者<br>特<br>別<br>選<br>考 | 約130名             |      |      |
| 中 学 校 教 諭   |       | 国語、社会、数学、理科、音楽、<br>美術、保健体育、技術、家庭                                                                   | 一般選考              |                                 |                                      |                                                                    |                                                     | 一般選考及び<br>社会人特別選考 | 約55名 |      |
|             |       | 英語                                                                                                 |                   |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      |      |
| 特別支援学校      | 小学部教諭 |                                                                                                    | 一般選考              |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      | 約25名 |
|             | 中学部教諭 | 国語、社会、数学、理科、音楽、<br>美術、保健体育、技術、家庭                                                                   | 一般選考              |                                 |                                      |                                                                    |                                                     | 一般選考及び<br>社会人特別選考 |      |      |
| 高 等 学 校 教 諭 |       | 国語、「世界史・日本史」、<br>公民、数学、化学、生物、<br>保健体育、音楽、美術、家庭、<br>農業、商業                                           | 一般選考              |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      | 約25名 |
|             |       | 英語                                                                                                 | 一般選考及び<br>社会人特別選考 |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      |      |
| 養 護 教 諭     |       |                                                                                                    | 一般選考              |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      | 約25名 |
| 栄 養 教 諭     |       |                                                                                                    | 一般選考              |                                 |                                      | 若干名                                                                |                                                     |                   |      |      |
| ※身体障がい者特別選考 |       | 上記の全ての校種・職を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は約10名とし、校種・職ごとの採用見込数に含む。 |                   |                                 |                                      |                                                                    |                                                     |                   |      |      |

|                 |                                                                                                    |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ス ポ ー ツ 特 別 選 考 | 高等学校保健体育の教諭を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は若干名とし、高等学校の採用見込数に含まない。 |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|

- (注) 1 選考試験合格者のうち、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として任用するものとする。
- 2 小学校又は特別支援学校小学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、第2志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願することができる。
- 3 中学校又は特別支援学校中学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、同一教科について受験する場合に限り、第2志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願することができる。
- 4 特別支援学校中学部を志願した者であっても、特別支援学校高等部に採用する場合がある。

2 志願資格

(1) 全ての志願者に共通する資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

(2) 選考区分ごとの資格

イ 一般選考の志願者の資格

それぞれの校種の教諭の普通免許状\*1、養護教諭の普通免許状若しくは栄養教諭の普通免許状を有する者又は平成29年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者

なお、各普通免許状は、平成29年4月1日時点で有効なものとする。

\* 1 特別支援学校小学部及び中学部においては、特別支援学校教諭、盲、聾又は養護学校教諭の普通免許状に加えて当該学部の教諭の普通免許状

ロ 社会人特別選考の志願者の資格（(イ)及び(ロ)に該当する者）

(イ) 平成29年3月31日時点で、志望する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く。）を5年以上継続して有する者又は有する見込みの者

(ロ) それぞれの校種の平成29年4月1日時点で有効な教諭の普通免許状を有する者又は平成29年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者

ハ 講師等特別選考の志願者の資格（(イ)、(ロ)、(ハ)及び(ニ)の全てに該当する者）

(イ) 一般選考の志願者の資格と同じ

(ロ) 昭和52年4月2日以降生まれの者

(ハ) 山形県内の国立大学法人附属学校並びに山形県内の公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、志願する校種・職、教科で、常勤の職（講師、助教諭、養護助教諭）又は山形県教育委員会が任命した週30時間以上勤務する非常勤講師として勤務した経験のある者又は勤務している者

(ニ) 平成24年4月1日から平成29年3月31日までの期間内で、志願する校種・職、教科において通算36箇月以上勤務した経験のある者又はその見込みの者。ただし、特別支援学校を志願する場合は、学部を問わず、通算することができる。

また、小学校、中学校と特別支援学校の併願を希望する者は、通算36箇月以上の勤務経験のうち、志願校種において通算12箇月以上勤務した経験のある者又はその見込みの者

ニ 現職教員特別選考の志願者の資格（(イ)、(ロ)及び(ハ)の全てに該当する者）

(イ) 一般選考の志願者の資格と同じ

(ロ) 昭和52年4月2日以降生まれの者

(ハ) 平成29年3月31日時点で、本県以外において、志願する校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職で、国立大学法人附属学校並びに公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の正式採用教員として、3年以上継続して在職している心身ともに健康な者

なお、正式採用教員とは期限を付さないで採用された者をいう。

ホ 教職大学院修了見込者特別選考の志願者の資格（(イ)及び(ロ)に該当する者）

(イ) 一般選考の志願者の資格と同じ

(ロ) 平成27年4月から教職大学院に在籍し、平成29年3月に修了見込みの者で、平成26年度以降実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。ただし、合格した校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職についてのみ志願できる。

ヘ 身体障がい者特別選考の志願者の資格（(イ)、(ロ)及び(ハ)の全てに該当する者）

(イ) 一般選考の志願者の資格と同じ

(ロ) 「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者

(ハ) 自力による通勤ができ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な者

ト スポーツ特別選考の志願者の資格（(イ)、(ロ)及び(ハ)の全てに該当する者）

(イ) 一般選考の志願者の資格と同じ

(ロ) 昭和46年4月2日以降生まれの者

(ハ) 高等学校卒業後、次に掲げる競技種目において、国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会等）に日本代表で出場した者又は全国レベルの大会（日本選手権、国民体育大会、全日本学生選手権等）で3位以上の成績を収めた者。ただし、団体競技等にあつては選手として登録された者に限る。

#### 【競技種目】

陸上競技、体操（競技・新体操）、野球（硬式）、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、バレーボール、サッカー、ソフトボール、バドミントン、柔道、剣道、水泳（競泳・水球・飛込）、スキー（アルペン・クロスカントリー・ジャンプ）、レスリング、ボクシング、フェンシング、ウエイトリフティング、自転車、ホッケー、アーチェリー、スケート（スピード）

志願資格について、虚偽の申告があった場合又は平成29年4月1日時点で有効な免許状を取得していない者は、採用無効となる。

## 3 出願手続

## (1) 志願書等の用紙の配布

平成28年5月13日（金）から教育庁総務課教職員室教員採用担当（〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号）で配布する。郵送希望者は、返信用として郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記（速達希望の場合は「速達」と明記）し、140円切手（速達は420円）を貼った角形2号封筒（33cm×24cm）を同封して申し込むこと。

## (2) 提出書類

イ 第一次選考試験受験のため提出するもの（(ロ)と(ハ)は切り離さないこと。）

(イ) 志願書

(ロ) 受験票

(ハ) 体育実技試験選択希望記入票（体育の実技試験が必要な志願者のみ）

(ニ) 受験者登録票

(ホ) 返信用封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）2通

返信用封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

(ヘ) 身体障がい者特別選考で受験する場合は「身体障害者手帳」の写し

(ト) 講師等特別選考で受験する場合は「職歴申告書」

(フ) 現職教員特別選考で受験する場合は「在職証明書」（厳封親展）

(リ) スポーツ特別選考で受験する場合は「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写し

(ト)の「職歴申告書」、(フ)の「在職証明書」及び(リ)の「スポーツ特別選考調書」は、山形県ホームページ（<http://www.pref.yamagata.jp>）から「資格・試験・採用」→「山形県公立学校教員の採用について」と進み、様式をダウンロードし、作成することができる。

ロ 第二次選考試験受験のため提出するもの（校種、受験番号及び氏名を記入した角形2号封筒に入れ、第二次選考試験当日持参すること。）

(イ) 最終学歴に係る学校の成績証明書

(ロ) 推薦書（厳封親展）

推薦書の様式は、第一次試験の合格者に送付するが、第一次試験の結果発表後に山形県ホームページから「資格・試験・採用」→「山形県公立学校教員の採用について」と進み、ダウンロードすることができる。

(ハ) 志願する校種・職の免許状授与証明書（免許状が、山形県教育委員会から授与された者については、免許状の写しをもって代えることができる。）又は免許状取得見込証明書

(ニ) 返信用封筒（長形3号封筒 23.5cm×12cm）1通

返信用封筒は、のり付き（両面テープ貼付可）のものとする。また、郵便番号、宛先（宛名の下に「様」）を明記し、82円切手を貼ること。

## (3) 志願書等の受付期間及び受付時間並びに提出先

| 受 付 期 間                                           | 受 付 時 間          | 提 出 先                                            |
|---------------------------------------------------|------------------|--------------------------------------------------|
| 平成28年5月16日（月）から<br>同年5月27日（金）まで<br>（土曜日及び日曜日を除く。） | 午前9時から<br>午後5時まで | 〒990-8570<br>山形市松波二丁目8番1号<br>山形県教育庁総務課教職員室教員採用担当 |

イ 出願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等（小、中、特別支援・小、特別支援・中、高、養教、栄教の別を記入すること）在中」と朱書すること。

ロ 郵送による出願は、必ず簡易書留とし、平成28年5月27日（金）までの消印のあるものに限りに受け付ける。

## 4 選考の方法

## (1) 第一次選考試験

イ 期日及び志願校種・職並びに試験会場



平成28年6月11日（土）

| 志 願 校 種 ・ 職             | 試 験 会 場                                |
|-------------------------|----------------------------------------|
| ○ 高等学校保健体育の教諭（スポーツ特別選考） | 山形県庁<br>山形市松波二丁目8番1号<br>電話023(630)2863 |

平成28年7月23日（土）及び同年7月24日（日）

| 志 願 校 種 ・ 職                                                                                                                           | 試 験 会 場                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ○ 小学校の教諭<br>○ 特別支援学校小学部の教諭<br>○ 中学校保健体育の教諭<br>○ 特別支援学校中学部保健体育の教諭<br>○ 高等学校保健体育の教諭（スポーツ特別選考を除く。）<br>○ 栄養教諭                             | 山形中央高等学校<br>山形市鉄砲町二丁目10番73号<br>電話023(641)7311                                 |
| ○ 中学校音楽の教諭<br>○ 特別支援学校中学部音楽の教諭<br>○ 高等学校音楽の教諭                                                                                         | 山形北高等学校<br>山形市緑町二丁目2番7号<br>電話023(622)3505<br>※7月24日の会場等については、7月23日に指示する。      |
| ○ 中学校の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭<br>○ 特別支援学校中学部の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭<br>○ 高等学校の国語、「世界史・日本史」、公民、数学、化学、生物、美術、英語、家庭、農業、商業の教諭<br>○ 養護教諭 | 上山明新館高等学校<br>上山市仙石650<br>電話023(672)1701                                       |
| ○ 中学校技術の教諭<br>○ 特別支援学校中学部技術の教諭                                                                                                        | 山形県教育センター<br>天童市大字山元字犬倉津2515<br>電話023(654)2155<br>※7月24日の会場等については、7月23日に指示する。 |

ロ 試験科目及び内容

(イ) 集団討議（スポーツ特別選考を除く。）

(ロ) 次により行う筆記試験及び実技試験

| 選考区分                           | 試験内容                                                   |           | 筆記試験                                         | 実技試験                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------------------|--------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                | 志願校種・職                                                 |           |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 一般選考                           | 小学校教諭                                                  | 教職教養・一般教養 | 小学校の全教科                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳（25メートル）※水中からのスタート</li> <li>・器械運動（マット運動、鉄棒運動のうちいずれかを選択）</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                                | 中学校教諭                                                  | 同上        | 出願した教科                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新曲視唱及び新曲視奏をすること。</li> <li>・中学校学習指導要領（平成20年3月告示）による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をすること（演奏譜は特に指定しない。）。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、指揮をしながら歌うこと（伴奏なし）。</li> <li>・随意曲（歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲）を伴奏なしで演奏すること。ただし、歌曲を選択した者は、自分で伴奏しながら歌うことも可</li> </ul> </li> <li>なお、演奏する随意曲の楽譜と同じものを実技試験当日に提出すること（試験終了後返却）。</li> <li>○美術 当日指示するもの</li> <li>○保健体育                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・水泳（50メートル）</li> <li>・次の5領域から2領域選択<br/>陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス</li> </ul> </li> <li>○技術 当日指示するもの</li> <li>○家庭 当日指示するもの</li> <li>○英語 英語による面接</li> </ul> |
|                                | 特別支援学校教諭                                               | 同上        | 小学部は全教科、中学部は出願した教科                           | 小学校教諭又は中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                                | 高等学校教諭                                                 | 同上        | 出願した教科・科目<br>（化学及び生物にあつては、理科全般にわたる基礎的内容を含む。） | <ul style="list-style-type: none"> <li>○保健体育 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ</li> <li>○音楽 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ</li> <li>○美術 当日指示するもの</li> <li>○英語 英語による面接</li> <li>○家庭 当日指示するもの</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                                | 養護教諭                                                   | 同上        | 養護に関する専門科目                                   | 当日指示するもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|                                | 栄養教諭                                                   | 同上        | 食育及び学校給食に関する専門科目                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 社会人特別選考<br>講師等特別選考<br>現職教員特別選考 | 第一次選考試験において、「教職教養・一般教養」を「小論文」に代える。<br>その他は、一般選考と同じに行う。 |           |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|                |                                            |
|----------------|--------------------------------------------|
| 教職大学院修了見込者特別選考 | 第一次選考試験を免除する。                              |
| 身体障がい者特別選考     | 原則として一般選考と同じに行うが、申し出により障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。 |
| スポーツ特別選考       | 「小論文」及び「面接」                                |

ハ 日 程

| 選考区分     |                         | スポーツ特別選考   |
|----------|-------------------------|------------|
| 日 時      |                         |            |
| 6月11日（土） | 午前8時30分                 | 県庁北側入口より入場 |
|          | 午前9時                    | 集合完了（受験会場） |
|          | 午前9時10分から<br>午前10時30分まで | 小論文        |
|          | 午前10時50分から<br>午後5時まで    | 面接         |

| 選考区分     |                         | 一般選考・身体障がい者特別選考                                  |                                               | 社会人特別選考<br>講師等特別選考<br>現職教員特別選考 |
|----------|-------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------|
| 志願校種・職   |                         | ○小学校<br>○特別支援学校小学部                               | ○中学校<br>○特別支援学校中学部<br>○高等学校<br>○養護教諭<br>○栄養教諭 |                                |
| 日 時      |                         |                                                  |                                               |                                |
| 7月23日（土） | 午前8時30分                 | 開場（受験者入口）                                        |                                               |                                |
|          | 午前9時                    | 集合完了（受験会場）                                       |                                               |                                |
|          | 午前9時10分から<br>午前10時30分まで | 教職教養・一般教養                                        |                                               | 小論文                            |
|          | 午前10時50分から<br>午後0時40分まで | 教科・科目（小学校及び特別支援学校小学部を除き、実技試験を課す教科及び職は、午後0時20分まで） |                                               |                                |
|          | 午後1時50分から<br>午後5時まで     |                                                  | 実技試験（実技試験を課す教科のみ）                             |                                |
| 7月24日（日） | 午前9時から                  | 集団討議<br>実技試験（小学校及び特別支援学校小学部のみ）                   |                                               |                                |
|          | 午後5時まで                  | ※24日の集合時刻については前日指示し、<br>詳細については当日指示する。           |                                               |                                |

7月23日（土）午後の実技試験の集合時刻については、志願する校種の教科・科目及び職ごとに当日指示する。

ニ 当日持参するもの

- (イ) 受験票
- (ロ) 筆記用具（三角定規、コンパスを含む。）
- (ハ) 内履き及び下足用ビニール袋（スポーツ特別選考を除く。）
- (ニ) 実技受験者は、それぞれの教科・科目等に応じ、次に掲げるもの

- 小学校及び特別支援学校小学部……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（内履き）
- 保健体育……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（武道を選択する者はその用具）
- 音 楽……楽譜（随意曲の楽譜は提出）、楽器（ピアノ以外の楽器を使用する場合）
- 美 術……鉛筆、消しゴム、はさみ、カッターナイフ、直定規、三角定規、コンパス、画筆、水彩絵の具（固形タイプは不可）、パレット、筆ふき用スポンジ（布も可）、筆洗、実習衣
- 技 術……作業衣、木工用手工具（のこぎり、かんな）※12mm厚杉材の加工を行う。  
鉛筆、消しゴム
- 家 庭……実習衣
- 養護教諭……運動着又はスラックス

（注）必要に応じて熱中症予防のための飲み物等を持参すること。

(2) 第二次選考試験（模擬授業等、個人面接1、個人面接2、実技試験、適性検査及び作文）

イ 第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合の日時等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

| 志 願 校 種            | 期 日                                    | 試 験 会 場                                          |
|--------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 小学校及び<br>特別支援学校小学部 | 9月14日（水）及び 9月15日（木）<br>の2日間            | 山形県教育センター<br>天童市大字山元字犬倉津2515<br>電話023 (654) 2155 |
| 上記以外               | 9月13日（火）、9月14日（水）又は<br>9月15日（木）のいずれか1日 |                                                  |

ロ 実技試験は、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者のみに課す。

なお、実技試験は次のとおりとする。

(イ) 小学校第5学年及び第6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をする。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、伴奏なしによる歌唱をする。

なお、ピアノ演奏の伴奏譜、歌唱の際の調は、特に指定しない。

(ロ) 英語による簡単な自己紹介と日常会話とする。

ハ 教職大学院修了見込者特別選考の試験内容は、個人面接1、個人面接2、適性検査及び作文とする。

5 選考試験結果の発表及び通知

(1) 第一次選考試験の結果発表は9月1日（木）午後3時頃の予定（スポーツ特別選考の結果発表は6月23日（木）午後3時頃の予定）。第二次選考試験の結果発表は10月12日（水）午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県ホームページにも掲載する。

(2) 選考試験の合否についての問合せには、一切応じない。

(3) 第一次選考試験の筆記試験、実技試験及び集団討議の得点と総合ランク、第二次選考試験の模擬授業等、個人面接、実技試験及び作文の得点と総合ランクを、各受験者宛て通知する。

6 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

| 試験内容<br>志願校種・職  |             | 筆記試験          |                | 実技試験 | 集団討議 | 満点   |
|-----------------|-------------|---------------|----------------|------|------|------|
|                 |             | 教職教養・<br>一般教養 | 教科・科目          |      |      |      |
| ○小学校 ○特別支援学校小学部 |             | 100点          | 100点           | 50点  | 50点  | 300点 |
| ○中学校            | 実技試験を行わないもの |               | 150点           |      |      | 300点 |
| ○特別支援学校<br>中学部  | 実技試験を行うもの   |               | 100点           | 50点  |      | 300点 |
| ○高等学校           | 実技試験を行わないもの |               | 300点           |      |      | 450点 |
|                 | 実技試験を行うもの   |               | 200点           | 100点 |      | 450点 |
| ○養護教諭           |             |               | 100点           | 50点  |      | 300点 |
| ○栄養教諭           |             |               | 150点           |      |      | 300点 |
| ○スポーツ特別選考       |             |               | 小論文150点、面接300点 |      |      | 450点 |

選考基準：筆記試験等の合計得点と集団討議の得点とにより選考

ただし、スポーツ特別選考は小論文及び面接の得点とにより選考

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

| 試験内容<br>志願校種・職     |  | 模擬授業等              | 個人面接1 | 個人面接2 | 作文   | 実技試験 | 満点  |
|--------------------|--|--------------------|-------|-------|------|------|-----|
|                    |  | ○小学校<br>○特別支援学校小学部 | 150点  | 150点  | 100点 | 50点  | 50点 |
| ○中学校<br>○特別支援学校中学部 |  | 450点               |       |       |      |      |     |
| ○高等学校              |  |                    |       |       |      |      |     |
| ○養護教諭              |  |                    |       |       |      |      |     |
| ○栄養教諭              |  |                    |       |       |      |      |     |
| ○スポーツ特別選考          |  |                    |       |       |      |      |     |

選考基準：第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果、資格・免許等を総合的に勘案し選考

(3) 評価の観点

- イ 集団討議及び個人面接では、「教師としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。
- ロ 模擬授業等では、「構成力」「表現力」「対応力」等について評価する。
- ハ 小論文及び作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ニ 実技試験では、「基本的な実技能力」「特技の程度」等について評価する。

7 留意事項

- (1) 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、志願書の「身体等の事情により、受験に際して配慮を希望すること」の欄に具体的に記入すること（身体障がい者特別選考を選択した者は、必ず記入すること）。

- (例) 点字による案内、受験を希望する。車椅子の使用を希望する。
- (2) 併願の場合を除き、2校種以上に志願書を提出した場合は、全て無効とする。
  - (3) 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨の診断書を当日持参すること（身体障がい者特別選考を選択した者は除く。）。
  - (4) 試験会場の建物内では、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信・通話のできる機器の電源を必ず切ること。
  - (5) 試験会場への自家用車での来場及び試験会場付近での送迎車の駐停車は禁止する。
  - (6) 試験会場は敷地内禁煙とする。
  - (7) 不明な点については、山形県教育庁総務課教職員室（電話023(630)2863又は023(630)2864）の教員採用担当に問い合わせること。
- なお、山形県ホームページでも試験等に関する情報を提供している。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、山形県知事及び山形県教育委員会教育長から平成28年1月26日及び同年3月25日に公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成28年5月13日

山形県監査委員 森 田 廣  
 山形県監査委員 広 谷 五郎左エ門  
 山形県監査委員 会 田 稔 夫  
 山形県監査委員 加 藤 香

| 監査対象機関     | 指 摘 事 項                     | 措 置 の 内 容                                                                                         |
|------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 精神保健福祉センター | 予算の計画的・効率的な執行がなされていないものがある。 | 切手及びレターパックについては、使用状況を的確に把握し、今後の事業計画も勘案した上で、実際の購入の場面では事務主任者と業務管理者とが協議して購入量を決める等、徹底的な在庫管理を行うよう改善した。 |
| 米沢養護学校     | 契約事務が適切でないものがある。            | 契約事務の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、関係課との連携を十分に図り、適切に執行するよう改善した。                                         |

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第10条の規定によるあっせん員候補者は、次のとおりとする。

平成28年5月13日

山形県労働委員会  
 会 長 立 松 潔

| 氏 名    | 関 歴                                |
|--------|------------------------------------|
| 立松 潔   | 山形県労働委員会委員、国立大学法人山形大学名誉教授          |
| 山上 朗   | 山形県労働委員会委員、弁護士                     |
| 阿部 未央  | 山形県労働委員会委員、国立大学法人山形大学准教授           |
| 鈴木 靖子  | 山形県労働委員会委員、山形家庭裁判所家事調停委員           |
| 村山 永   | 山形県労働委員会委員、弁護士                     |
| 長谷川キクヨ | 山形県労働委員会委員、日本労働組合総連合会山形県連合会女性委員会参与 |
| 伊藤 功   | 山形県労働委員会委員、自治労山形県本部書記長             |
| 水戸 吉一  | 山形県労働委員会委員、全国交通運輸労働組合総連合山形県支部委員長   |
| 舘内 悟   | 山形県労働委員会委員、日本労働組合総連合会山形県連合会副事務局長   |
| 伊藤 幹男  | 山形県労働委員会委員、東北電力労働組合山形県本部委員長        |
| 元木 清行  | 山形県労働委員会委員、株式会社ヤマコー常務取締役総務部長       |

|       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 齋藤 一春 | 山形県労働委員会委員、山形パナソニック株式会社常務取締役  |
| 石堂 栄一 | 山形県労働委員会委員、酒田商工会議所専務理事        |
| 丹 哲人  | 山形県労働委員会委員、一般社団法人山形県経営者協会専務理事 |
| 高橋紀美子 | 山形県労働委員会委員、株式会社秀電社代表取締役社長     |
| 丹野 和彦 | 山形県労働委員会事務局長                  |
| 須貝 幸司 | 山形県労働委員会事務局審査調整課長             |

平成28年5月13日印刷 発行所 山形県庁  
平成28年5月13日発行 発行人 山形県